

第68回

大阪市廃棄物減量等推進審議会

資料

令和5年10月5日

大阪市環境局

目次

報告事項

- | | |
|------------------|----------|
| 1 令和4年度のごみ量 | P 1 – 4 |
| 2 ごみ減量の進捗状況 | P 5 – 7 |
| 3 令和5年度のごみ量（速報値） | P 8 |
| 4 これまでの取組状況 | P 9 – 14 |

議題

- | | |
|--------------|-----------|
| 5 更なるごみ減量の推進 | P 15 – 23 |
|--------------|-----------|

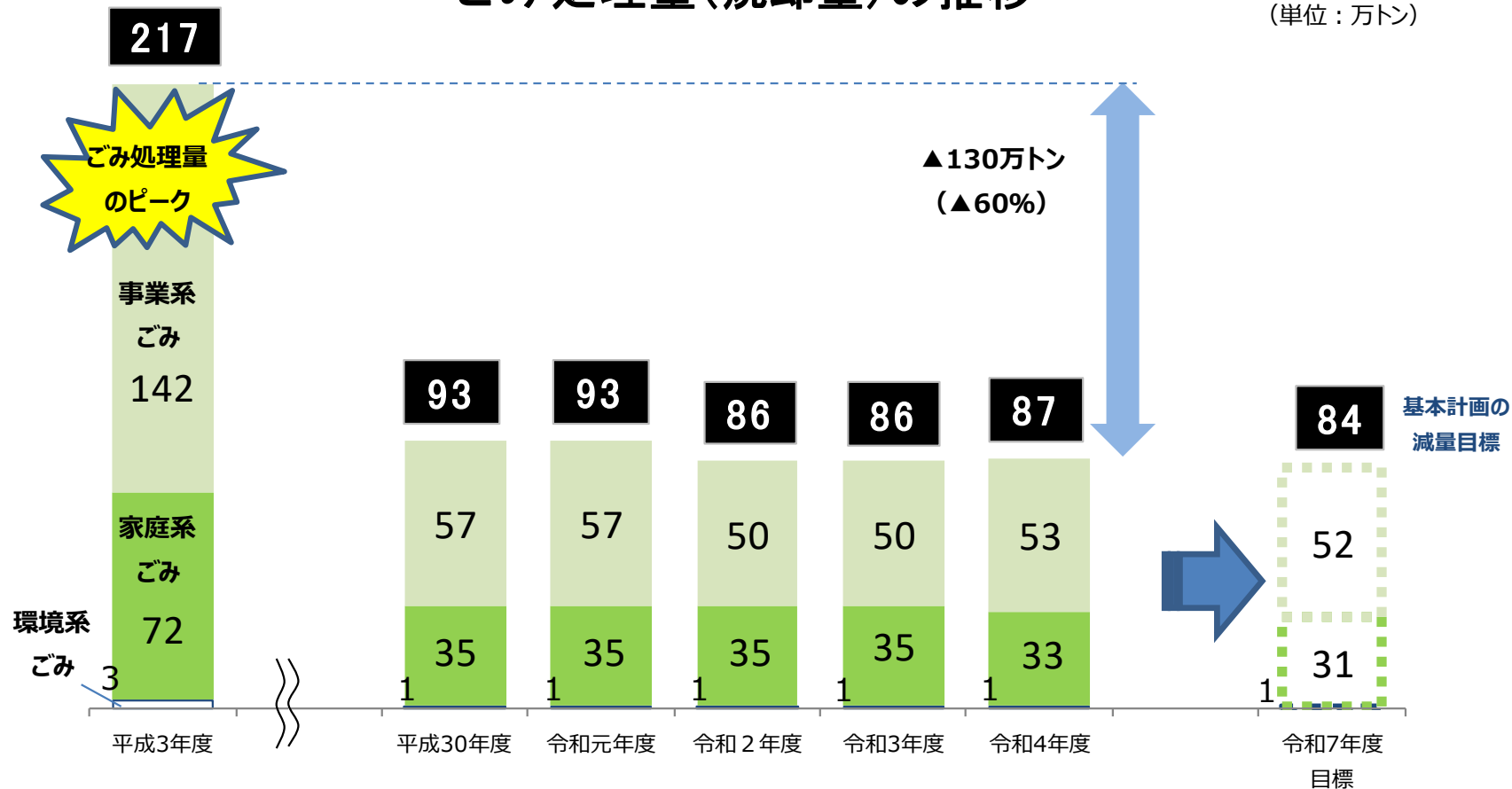
参考資料

- | | |
|---------------|-----------|
| 経済的手法を用いた減量施策 | P 24 – 25 |
|---------------|-----------|

1 令和4年度のごみ量（処理量の推移）

ごみ処理量(焼却量)の推移

(単位：万トン)



1 令和4年度のごみ量（収集・処分・資源化実績）

ごみ収集量・搬入量 (単位：トン)

区 分	① 4 年度実績
家庭系ごみ	386,940
普通ごみ	304,735
資源ごみ（拠点回収含む）	23,696
容器包装プラスチック	19,579
古紙	17,593
衣類	2,316
粗大ごみ	19,021
事業系ごみ	537,801
業者収集（資源・容プラ含む）	526,843
一般搬入等	10,958
環境系ごみ	4,944
計	929,685

ごみ処理量（焼却処理量） (単位：トン)

区 分	① 4 年度実績
家庭系ごみ	329,882
事業系ごみ	536,415
環境系ごみ	4,944
計	871,241

資源化量 (単位：トン)

区 分	① 4 年度実績
家庭系ごみ	57,110
事業系ごみ	1,334
環境系ごみ	0
計	58,444

【参考】 (単位：トン)

② 3 年度実績	①－②	増減率	③ 30 年度実績	①－③
404,687	▲ 17,747	▲ 4.4%	412,024	▲ 25,084
319,306	▲ 14,571	▲ 4.6%	332,542	▲ 27,807
25,084	▲ 1,388	▲ 5.5%	24,443	▲ 747
20,418	▲ 839	▲ 4.1%	19,026	553
17,692	▲ 99	▲ 0.6%	17,677	▲ 84
2,561	▲ 245	▲ 9.6%	2,240	76
19,626	▲ 605	▲ 3.1%	16,096	2,925
507,623	30,178	5.9%	572,954	▲ 35,153
497,437	29,406	5.9%	559,998	▲ 33,155
10,186	772	7.6%	12,956	▲ 1,998
4,863	81	1.7%	8,358	▲ 3,414
917,173	12,512	1.4%	993,336	▲ 63,651

【参考】 (単位：トン)

② 3 年度実績	①－②	増減率	③ 30 年度実績	①－③
345,407	▲ 15,525	▲ 4.5%	353,959	▲ 24,077
506,223	30,192	6.0%	571,431	▲ 35,016
4,863	81	1.7%	8,358	▲ 3,414
856,493	14,748	1.7%	933,748	▲ 62,507

【参考】 (単位：トン)

② 3 年度実績	①－②	増減率	③ 30 年度実績	①－③
59,280	▲ 2,170	▲ 3.7%	58,124	▲ 1,014
1,400	▲ 66	▲ 4.7%	1,464	▲ 130
0	0	—	0	0
60,680	▲ 2,236	▲ 3.7%	59,588	▲ 1,144

1 令和4年度のごみ量（家庭系ごみの分析）

■ごみ処理原単位

	令和4年度	
	家庭系ごみ排出量	家庭系ごみ処理量
現行計画想定量 (令和2年3月)	447 g / 日・人	335 g / 日・人
実績量	385 g / 日・人	328 g / 日・人

市民ひとり一日あたりの量（原単位）では、リデュース（発生抑制）が計画以上に進んでいる。

（参考）人口の推移

（単位：人）

	平成30年度 (基準年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人 口※	2,725,006	2,740,202	2,752,412	2,750,835	2,756,807
現行計画策定時 (令和2年3月) 想定人口	2,725,006	2,739,622	2,739,622	2,737,622	2,735,622
乖 離	0	580	12,790	13,213	21,185

※各年10月1日大阪市計画調整局公表推計人口

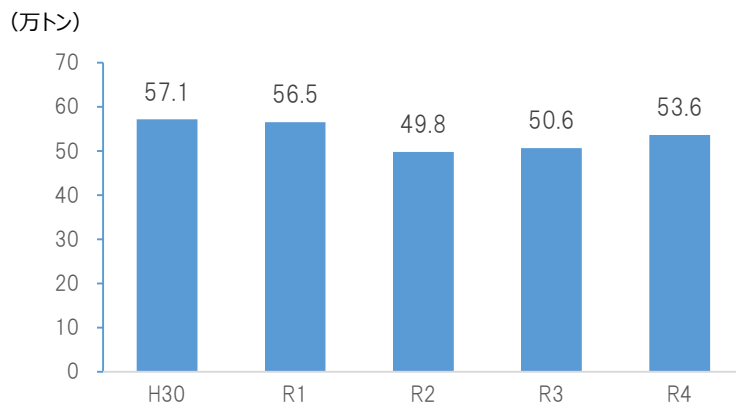
人口の推移は、現行計画策定時の想定とは逆に、増加傾向となっている。

人口の増加と原単位の減少の影響 R4想定 $335\text{g/日・人} \times 2,735,622\text{人} \times 365\text{日} \div 10,000 \approx 33.4\text{万トン}$
R4実績 $328\text{g/日・人} \times 2,756,807\text{人} \times 365\text{日} \div 10,000 \approx 33.0\text{万トン}$

⇒人口増による影響よりも、ごみの減量が上回っている。

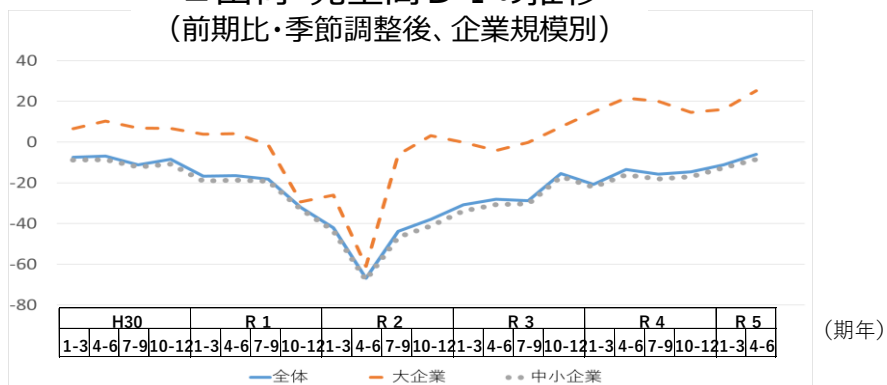
1 令和4年度のごみ量（事業系ごみの分析）

事業系ごみ処理量の推移



●新型コロナウイルスの影響により、令和2年度のごみ処理量は大きく減少したが、令和4年度は前年度比3万トンの増加となった。

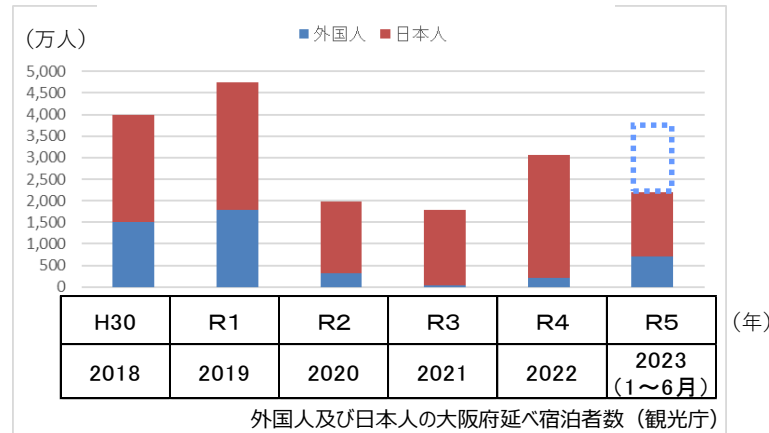
■ 出荷・売上高DIの推移 (前期比・季節調整後、企業規模別)



大阪市景観観測調査結果

DIは、「上昇又は増加等企業割合(%)」から「下降又は減少等企業割合(%)」を差し引いたもので、プラスは上昇・増加・黒字基調・順調等の企業割合が上回り、マイナスは下降・減少・赤字基調・窮屈等の企業割合が上回ったことを示す。

■ 大阪府延べ宿泊者数の推移



※R5の破線部分は、コロナ禍前のR1の実績とR5の1～6月の実績から、R5の7～12月の延べ宿泊者数を本市が推計したもの

景気の緩やかな持ち直し基調の継続やインバウンドの回復は、事業系ごみの増加に影響を与える可能性が高い。

2 ごみ減量の進捗状況

■ 現行基本計画改定時（令和2年3月）の主な減量内訳と進捗

平成30年度（基準年度）と令和4年度実績の比較

家庭系	減量目標	進捗状況	目標との差
食品ロス削減の取り組み	▲0.9万トン	0.4万トン増	1.3万トン
大阪エコバッグ運動などプラ削減	▲0.6万トン	▲0.34万トン	0.26万トン

事業系	減量目標	進捗状況※1	目標との差
食品ロス削減の取り組み（大規模）	▲0.8万トン	（▲2.2万トン）	（▲1.4万トン）
食品ロス削減の取り組み（中小）	▲1.4万トン	▲4.0万トン	▲2.6万トン
適正排出の取り組み【産廃】（大規模）	▲0.2万トン	（▲0.9万トン）	（▲0.7万トン）
適正排出の取り組み【産廃】（中小）	▲0.8万トン	1.2万トン増	2.0万トン
適正排出の取り組み【紙類】（大規模）	▲0.5万トン	（0.6万トン増）	（1.1万トン）
適正排出の取り組み【紙類】（中小）	▲0.4万トン	1.4万トン増	1.8万トン

※1 事業系の進捗状況は中小規模事業所のデータを掲載（大規模事業所のデータは令和3年度実績で（ ）書きで記載）

食品ロスについては家庭系で増加し、事業系では減少しているが、国の調査※2によると新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて「自宅で食事を食べる回数」、「自宅で料理を作る回数」が増えたと回答した割合が高く、このことが影響していると考えられる。

家庭系食品ロス削減に向けた取組を進めるとともに、今後はインバウンドの更なる増加に伴い事業系食品ロスの発生量の増加が見込まれることから、引き続き事業系食品ロス削減対策を実施していく。

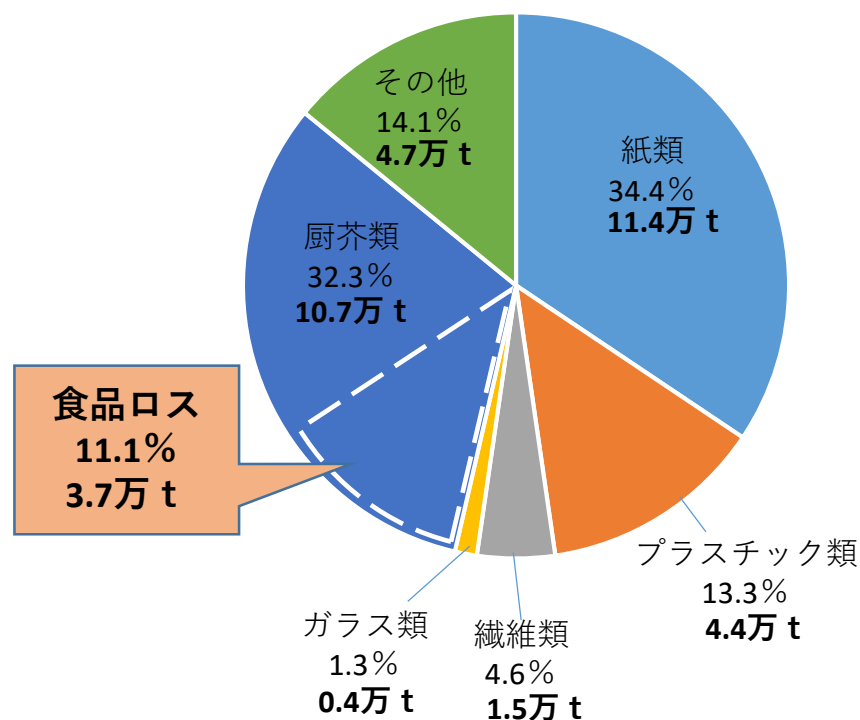
また、事業系ごみの削減に向け、産業廃棄物の適正区分・適正処理の推進や、資源化可能な紙類の資源化ルートへの誘導に注力する必要がある。

※2 農林水産省「食育に関する意識調査報告書」（令和5年3月）

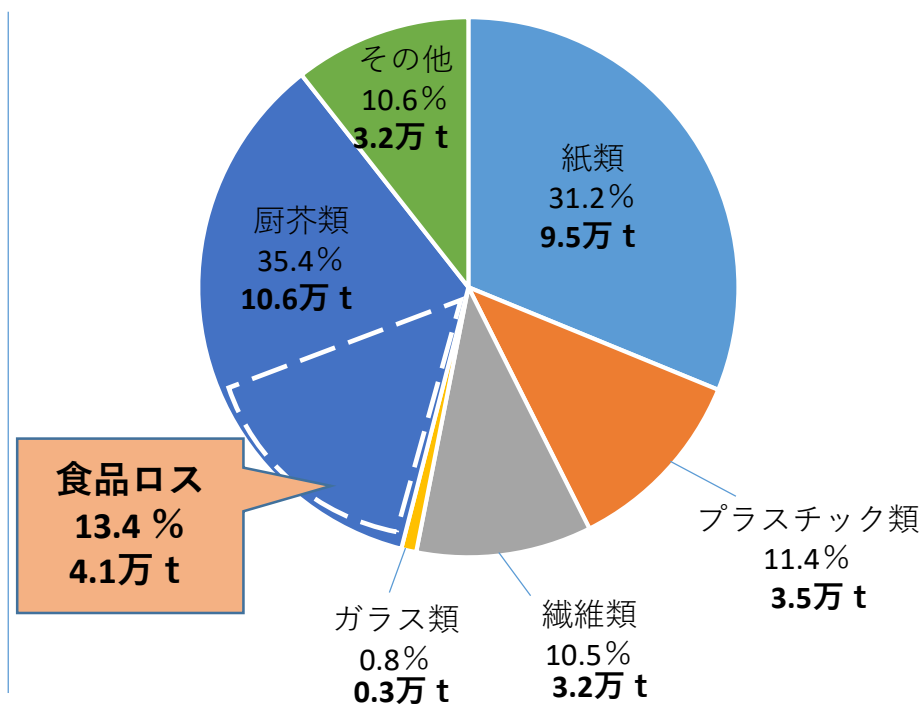
2 ごみ減量の進捗状況（家庭系ごみ）

■ 家庭系ごみ（普通ごみ）の組成 【家庭系一般廃棄物排出実態調査を基に推計】

組成率と推計量（H30）
総量：33.3万 t



組成率と推計量（R4）
総量：30.5万 t



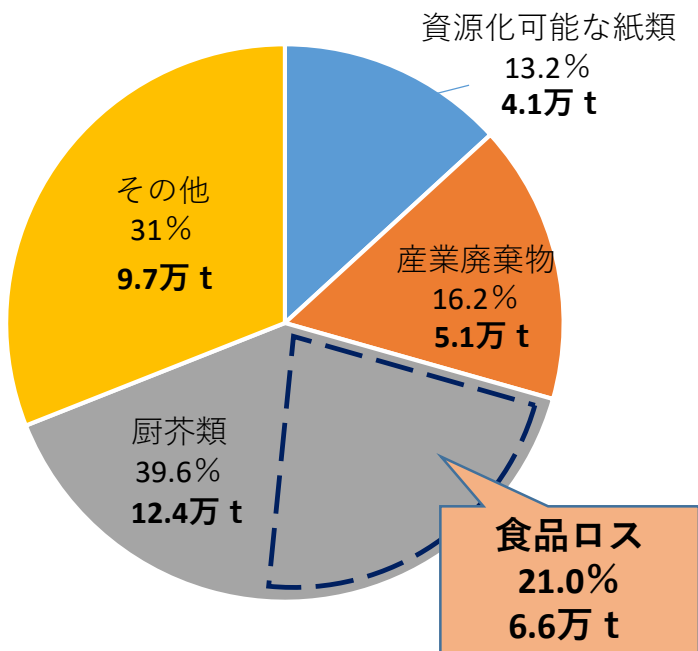
家庭系ごみの総量は▲2.8万トン減少しているが、厨芥類はほぼ横ばいであり、そのうちの「食品ロス」は0.4万トンの増となっており、「食品ロス」対策の一層推進が必要。

2 ごみ減量の進捗状況（事業系ごみ中小規模事業所）

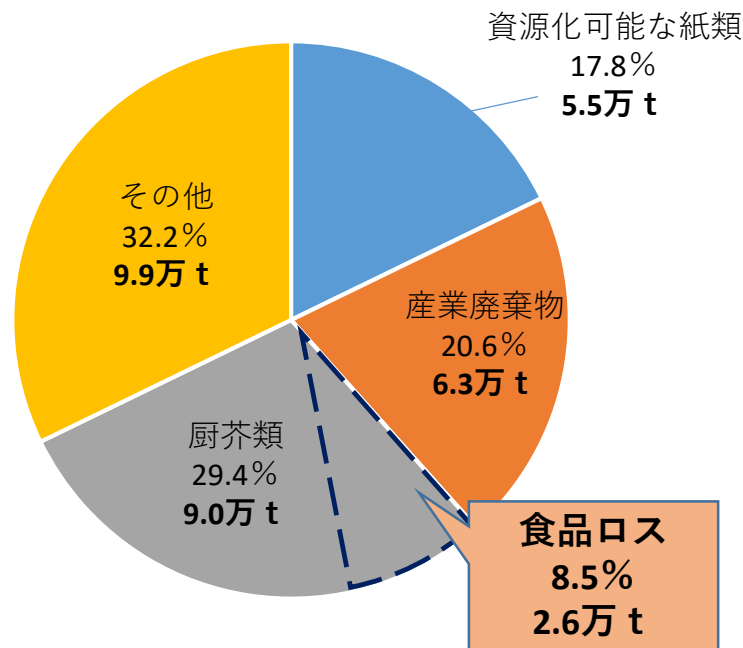
■ 事業系ごみ（大規模事業所※以外の事業所）の組成 【事業系一般廃棄物排出実態調査を基に推計】

※大規模事業所：市条例等で定める多量の事業系廃棄物を生ずる建築物

組成率と推計量（H30）
推計総量：31.3万 t



組成率と推計量（R4）
推計総量：30.7万 t



事業系ごみの総量が▲0.6万トンの微減であるところ、厨芥類は▲3.4万トンと大きく減少している一方、資源化可能な紙類が1.4万トン、産業廃棄物が1.2万トンの増となっており、これらの対策強化が必要。

3 令和5年度のごみ量（速報値）

■月別ごみ量（収集量・搬入量）の状況

			4月	5月	6月	7月	合計 (4～7月)	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (年間)
家庭系	普通ごみ	R4	25,974	26,989	24,847	24,960	102,770	26,491	24,710	24,846	24,942	27,811	25,877	21,825	25,463	304,735
		R5	23,768	26,375	24,704	24,222	99,069	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	▲8.5%	▲2.3%	▲0.6%	▲3.0%	▲3.6%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	資源ごみ	R4	1,883	2,022	1,970	2,101	7,976	2,272	2,080	1,881	1,759	1,963	1,973	1,600	1,829	23,333
		R5	1,698	1,968	1,909	1,972	7,547	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	▲9.8%	▲2.7%	▲3.1%	▲6.1%	▲5.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	容器包装 プラスチック	R4	1,652	1,678	1,641	1,624	6,595	1,706	1,632	1,559	1,550	1,745	1,644	1,471	1,677	19,579
		R5	1,528	1,617	1,638	1,558	6,341	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	▲7.5%	▲3.6%	▲0.2%	▲4.1%	▲3.9%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	古紙・衣類	R4	1,833	1,784	1,585	1,612	6,814	1,574	1,522	1,617	1,590	2,083	1,574	1,330	1,805	19,909
		R5	1,655	1,717	1,588	1,544	6,504	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	▲9.7%	▲3.8%	0.2%	▲4.2%	▲4.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	粗大ごみ	R4	1,865	1,903	1,539	1,530	6,837	1,602	1,502	1,596	1,571	1,893	1,175	1,215	1,630	19,021
		R5	1,549	1,671	1,456	1,526	6,202	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	▲16.9%	▲12.2%	▲5.4%	▲0.3%	▲9.3%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	R4	33,207	34,376	31,582	31,827	130,992	33,645	31,446	31,499	31,412	35,495	32,243	27,441	32,404	386,577
		R5	30,198	33,348	31,295	30,822	125,663	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	▲9.1%	▲3.0%	▲0.9%	▲3.2%	▲4.1%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業系	業者収集	R4	42,845	44,045	43,769	44,935	175,594	43,657	42,770	44,397	43,782	49,269	42,048	39,109	46,219	526,845
		R5	43,997	45,803	45,539	46,582	181,921	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	2.6%	3.8%	3.9%	3.5%	3.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一般搬入	R4	783	816	818	947	3,364	1,075	907	1,127	1,026	989	763	799	866	10,916
		R5	927	929	900	1,014	3,770	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	15.5%	12.2%	9.1%	6.6%	10.8%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	R4	43,628	44,861	44,587	45,882	178,958	44,732	43,677	45,524	44,808	50,258	42,811	39,908	47,085	537,761
		R5	44,924	46,732	46,439	47,596	185,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	2.9%	4.0%	4.0%	3.6%	3.6%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		R4	76,835	79,237	76,169	77,709	309,950	45,807	44,584	46,651	45,834	51,247	43,574	40,707	47,951	676,305
		R5	75,122	80,080	77,734	78,418	311,354	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	▲2.2%	1.1%	2.0%	0.9%	0.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—

家庭系ごみについては、令和4年度に引き続き、全ての収集区分で減少傾向にある一方、事業系ごみについては、増加傾向となっている。

4 これまでの取組状況 ①家庭系 食品ロスの削減

フードドライブの推進

- ・「食品ロス」削減の取組の1つとして、ご家庭で余った食品を回収し、社会福祉協議会等を通じて、子ども食堂や母子支援施設など、食の支援を必要とする団体等へ無償で譲渡する取組
- ・区役所での実施のほか、協定を締結した民間事業者の店舗等において、フードドライブの受付回収を実施（令和5年9月末現在7事業者64箇所）
- ・定期開催場所に加え、イベントの場を活用したフードドライブも実施し、定期開催場所への案内を行い、フードドライブの取組を周知
- ・令和5年9月には、「大学連携ポスタープロジェクト」において、「食品ロス」をテーマに学生の発想を活かして描かれた6種類のポスターを、大阪メトロの22駅構内に掲出し、普及啓発を実施



本市と大阪芸術大学及び近畿大学総合社会学部が連携して作成したポスター

年度	実施行政区	実施箇所数	回収量 (kg)		合計 (kg)
			本市	民間事業者	
R 2	5 区	6 箇所	459.8	—	459.8
R 3	1 9 区	4 2 箇所	1,552.7	2,912.2	4,464.9
R 4	2 3 区	7 4 箇所	2,908.0	7,453.3	10,361.3
R 5	2 4 区	8 5 箇所	794.1※	—	794.1※

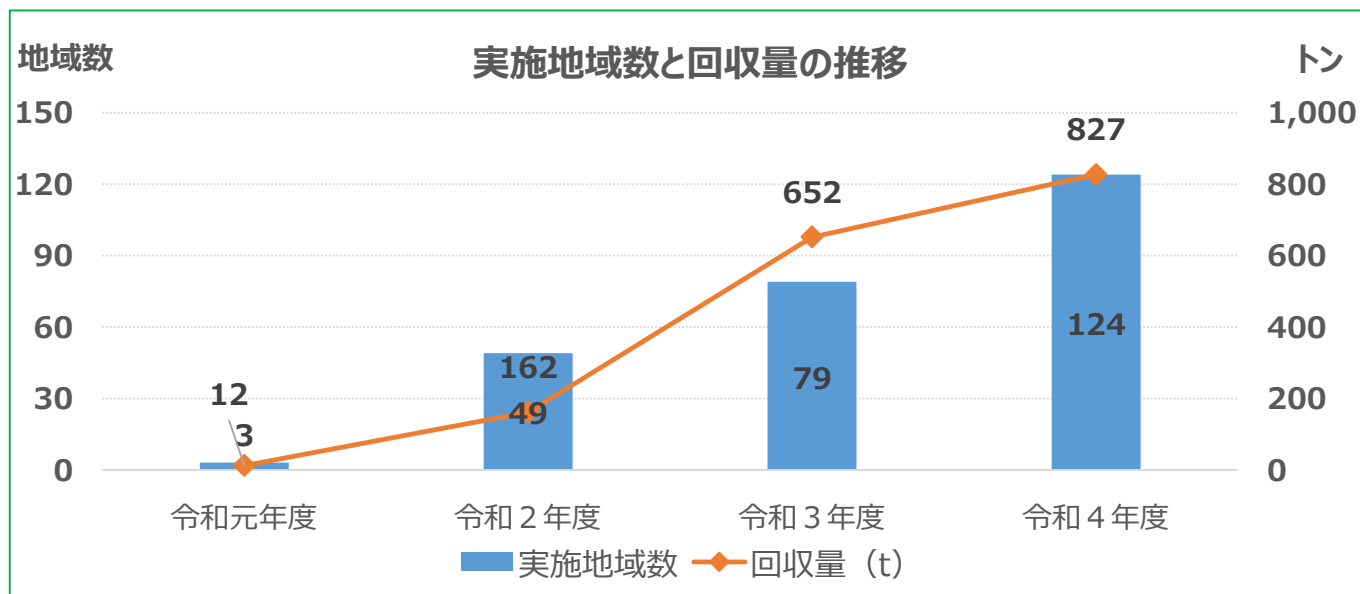
※令和5年7月末時点

▶ フードドライブ実施場所の拡大により市民の利便性を高め、食品を大切にするライフスタイルへの転換を図る。

4 これまでの取組状況 ②家庭系 プラスチックごみの削減

新たなペットボトル回収・リサイクルシステム（みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト）

- ・ 家庭から排出されるペットボトルを、地域コミュニティ（地域活動協議会・連合振興町会）と参画事業者が連携協働して回収
- ・ 分別の徹底により、質の高いペットボトルを回収することで、国内における水平リサイクル（ボトルtoボトル）等を促進し、プラスチックの資源循環を推進
- ・ 実施地域は、令和5年9月末現在130地域



- ▶ 各区役所とも連携しながら、一定の世帯数が暮らす地域を対象に重点的な働きかけを行い、実施地域の拡大を図る。
- ▶ SDGsの理念に合致した資源循環、CO₂削減の取組であること、社会貢献につながっていることなどの分かりやすい説明に努め、住民の参加意欲の向上を図る。

4 これまでの取組状況 ②家庭系 プラスチックごみの削減

大阪エコバッグ運動

- 急な買い物の時も含めてレジ袋を使用することのないよう、エコバッグを常に携帯する「大阪エコバッグ運動」を推進
- 事業者・市民団体とレジ袋削減に向けた協定を締結（締結事業者数 令和5年9月末現在16事業者）
- 協定締結事業者の店舗において、協定参加者が連携して店頭キャンペーンを実施（今年度は、令和6年2～3月に市内16店舗でキャンペーンを実施予定）
- その他本市イベントでは、コットンバッグへの絵付けにより携行したくなるオリジナルエコバッグづくりなどの啓発を実施

▶レジ袋辞退率の推移

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
53.8%	73.3%	78.5%	79.2%

マイボトル・給水スポット

- マイボトルを携帯して水道水を飲むという環境にやさしいライフスタイルへの移行を提案していくため、イベント会場において、本市水道局の給水スポット「水色スイッチ」を設置し、マイボトルを利用することによるプラスチックごみの削減に向けた啓発を実施
- 持参したマイボトルに飲料を提供するサービスを行っている店舗等の情報を検索・表示できる「マイボトル・スポットMAP」をHPに掲載し利用を促進



マイボトル用給水スポットでの給水風景

粗大ごみのリユース（再使用）への誘導の取組

- 令和4年10月31日、リユース活動の促進をはじめとする循環型社会形成に向けた取組として、（株）ジモティー、（株）マーケットエンタープライズ（おいくら）と事業連携協定を締結
- ホームページ等の広報媒体を活用し、粗大ごみの排出を希望する市民向けに、連携事業者のサービスを活用することで、「ごみをごみとはしない」、「捨てる前に譲る」方法への誘導を実施

▶各事業者のサービス概要

 **ジモティー**：不要になったけれどもまだ使えるモノを地域内で譲ることができるサービス

 **おいくら?**：複数のリユースショップの買取価格を一度に比較し売却ができるサービス

▶市HPからのPV数（協定締結以降、令和5年6月末まで）

- ジモティー：2.9万件
- おいくら：4.1万件（うち一括査定依頼件数 約2,700件）

粗大ごみの「ふれあい収集」対象要件の拡大

ご高齢の方など、ごみ出しが困難な方のお手伝いをしている「ふれあい収集」について、できる限り状況に応じてきめ細かいサービスを提供するため、これまで「ふれあい収集」の対象とならなかった“大阪市内にご親族等が居住しておられる方”も「ふれあい収集」の対象となるよう、令和5年4月に要綱改正を実施

✓ 要綱改正以降、ふれあい収集の実施件数は増加傾向（約30%の増）

4 これまでの取組状況 ④家庭系 その他の取組

リチウムイオン電池等の拠点回収の開始

全国的に、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が家庭ごみに混入され、収集車両や中間処理施設において火災事故が発生していることを受け、火災事故を防止するとともに、一層のリサイクルを推進するため、令和5年7月から、家庭から排出されるリチウムイオン電池等の拠点回収を開始

▶ 回収場所

各環境事業センター（市内10箇所）

▶ 回収品目

- ・ 小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）
- ・ モバイルバッテリー
- ・ 加熱式たばこ、電子たばこ 等

▶ 回収方法

リチウムイオン電池等回収ボックスを設置

膨張・変形したものは、職員に直接お渡しいただくこととし、別途密閉容器で保管

▶ 回収量

リチウムイオン電池 7月 95.5kg、8月 116.0kg

膨張・変形したもの 7月 43.7kg、8月 69.3kg



リチウムイオン電池等回収ボックス



小型充電式電池



膨張・変形した小型充電式電池

▶ 更なる市民の利便性向上を図る効果的な処理スキームについて、引き続き検討していく。

4 これまでの取組状況 ⑤事業系ごみ対策

大規模事業所へのごみ減量指導



- ・廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出を義務付け、それに基づき事業系廃棄物の減量・資源化が効果的に実践されているか、本市職員が特定建築物に対し立入検査を行い、必要な指導や助言を実施
- ・市内4,257件（R4登録件数）の大規模事業所に対し、原則2年に一度の立入検査を実施（R4立入調査件数：2,637件）
- ・「一般廃棄物・産業廃棄物の処理委託契約状況、分別・保管状況」「ペーパーレス化に向けた取組状況」等の確認及びごみ減量指導を実施

事業系「食品ロス」対策

- ・「食べ残しゼロ」に資する取組等を行う飲食店等を「食べ残しゼロ推進店」として登録する「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」を実施
- ・「ミーツ・リージョナル」（（株）京阪神エルマガジン社発行の月刊誌）の誌面で、「食品ロス削減」に係る本市施策をPR
- ・食べきれなかった料理を持ち帰るドギーバッグの普及促進



大阪市食べ残しゼロ
推進店ステッカー

食べ残しゼロ推進店舗登録数

登録年度	登録件数	取消件数	累計
H30	41	0	41
R1	64	0	105
R2	16	1	120
R3	5	0	125
R4	29	1	153
R5.8末	11	4	160

5 更なるごみ減量の推進 家庭系 プラスチック使用製品の一括回収

家庭系ごみは、令和7年度の減量目標31万トンに向けて、順調に減量が進捗しているところであるが、2050年の脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現や、新たな海洋汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成など、プラスチックを取り巻く様々な環境問題に対応していくには、プラスチックの資源循環を加速し、循環型社会へ移行していくことが必要である



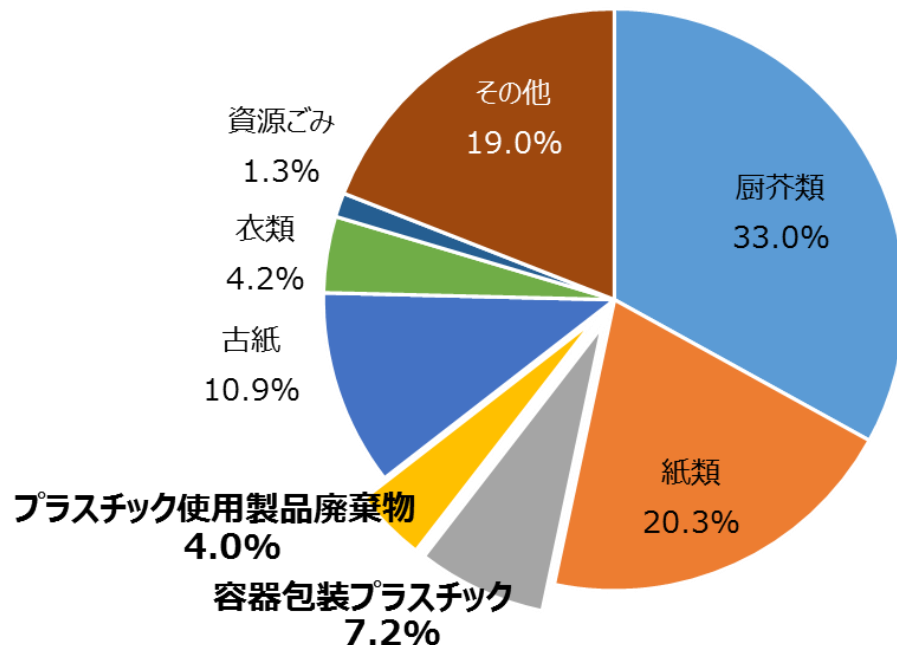
プラスチックに係る資源循環の促進等を図るため、「**プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律**」（以下「プラ法」という。）が成立、**令和4年4月に施行**

プラ法は、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進し、循環経済への移行を進めるものとしており、**市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・リサイクルに必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定められている**



本市においても、現在回収している「容器包装プラスチック」に加えて、「**プラスチック使用製品廃棄物**」を一括回収し、リサイクルしていくことを検討

普通ごみの組成（令和4年度）



普通ごみの中に、約2万トンの容器包装プラスチックが分別されずに排出されるとともに、約1.2万トンのプラスチック使用製品廃棄物が排出されている。



- ▶ プラスチックの資源循環に向けては、市民に分かりやすい分別ルールが重要
- ▶ ごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量の約 8 割を占めるプラスチックごみの焼却量を削減することは、脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現にも貢献

プラスチック使用製品廃棄物とは？

○分別収集物の基準（令和 4 年環境省令第 1 号）

- ・**原材料の全部又は大部分がプラスチックであるもの**
- ・容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物以外のものが付着し、又は混入していないこと（食品残渣、生ごみ、土砂等が付着することにより汚れたものは不可）
- ・ペットボトル、使用済小型電子機器、一辺の長さが50センチメートル以上のものが混入していないこと。
- ・分別収集物の再商品化を著しく阻害するおそれのあるもの（リチウムイオン蓄電池を使用する機器のほか火災等を生じるおそれのあるもの、点滴用器具など感染のおそれのあるもの等）を混入しないこと。

本市は、プラスチック一括回収の実施に際して、再商品化計画の策定や市民への周知を進めるため、「製品プラスチック」の対象となるものを、環境省が定めた基準に基づいて選定する必要がある。

« 製品プラスチックの対象を選定するうえでの課題 »

- 1 誤って排出される「**危険物**」の排除
- 2 市民が分別するうえでの「**わかりやすさ**」

5 更なるごみ減量の推進 家庭系 プラスチック使用製品の一括回収

« 製品プラスチックの対象を選定するうえでの課題 »

1 誤って排出される「危険物」の排除

- ・ 現在、加熱式たばこ、モバイルバッテリー、スマートフォンなどのリチウムイオン電池が内蔵されている廃棄物を原因とする、ごみ収集車の車両火災や廃棄物処理施設での火災が全国的に急増
- ・ 本市においても、令和4年度には、ごみ収集車両の火災が8件、容器包装プラスチックの再資源化施設において、本市から排出されたものを原因とする火災が8件発生



火災の原因となったリチウムイオン電池

一般的な「大部分がプラスチックであるプラスチック使用製品廃棄物」のイメージは？



見た目がプラスチックでできているものなら出してもいいよね。



モバイルバッテリー



加熱式たばこ

先行自治体では、リチウムイオン電池使用製品の混入が原因で、プラスチックの再商品化施設において火災事故が発生

5 更なるごみ減量の推進 家庭系 プラスチック使用製品の一括回収

« 製品プラスチックの対象を選定するうえでの課題 »

2 市民が分別するうえでの「わかりやすさ」

◆ 先行自治体の状況（プラ一括回収の対象）

○大部分がプラスチックであるもの
京都市、豊明市



市民からの問合せに対し、「大部分」について、具体的に割合等を説明することができず、対応に苦慮しています。

「製品プラスチック」って
何を出せばいいの？



○全てがプラスチック（プラスチック100%）であるもの
東京都目黒区、東京都北区、北九州市、鹿屋市、韮崎市
仙台市、横須賀市、安城市



令和4年2月・8月～9月の実証実験の市民アンケートでは、約8割の方が「とても分かりやすかった」「どちらかといえば、分かりやすかった」と回答しました。令和5年10月から全市実施します。

5 更なるごみ減量の推進 家庭系 プラスチック使用製品の一括回収

■プラスチック使用製品の一括回収に係る大阪市の方向性

1 分別収集の対象

市民が分別する際のわかりやすさ、危険物等の排除の観点から「**全てプラスチック**（プラスチック100%）のもの」を分別収集の基準とする

○ 想定している分別対象

容器包装
プラスチック

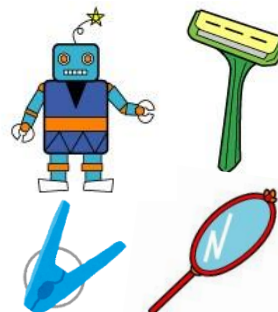


製品
プラスチック



× 対象外

金属等との
複合素材



合成ゴム



小型家電



リチウムイオン
電池等



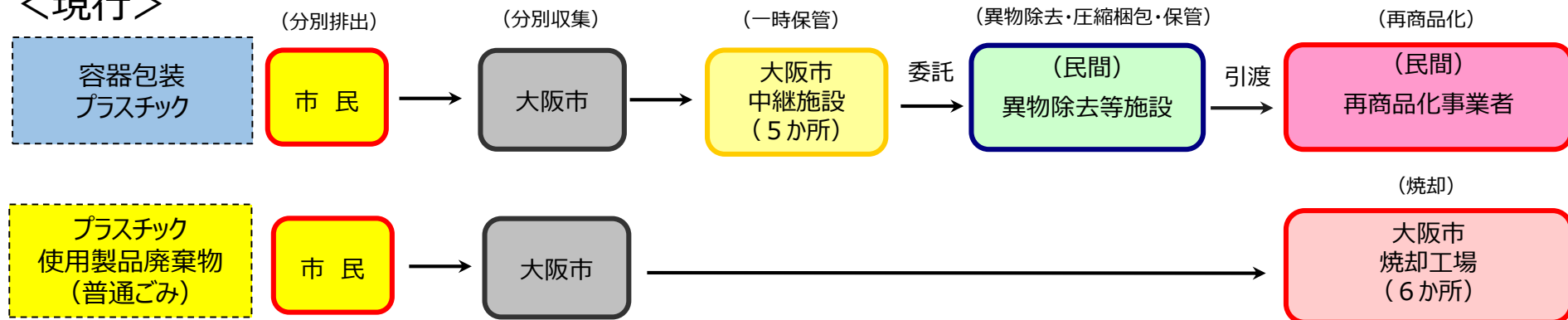
普通ごみへ

拠点回収へ

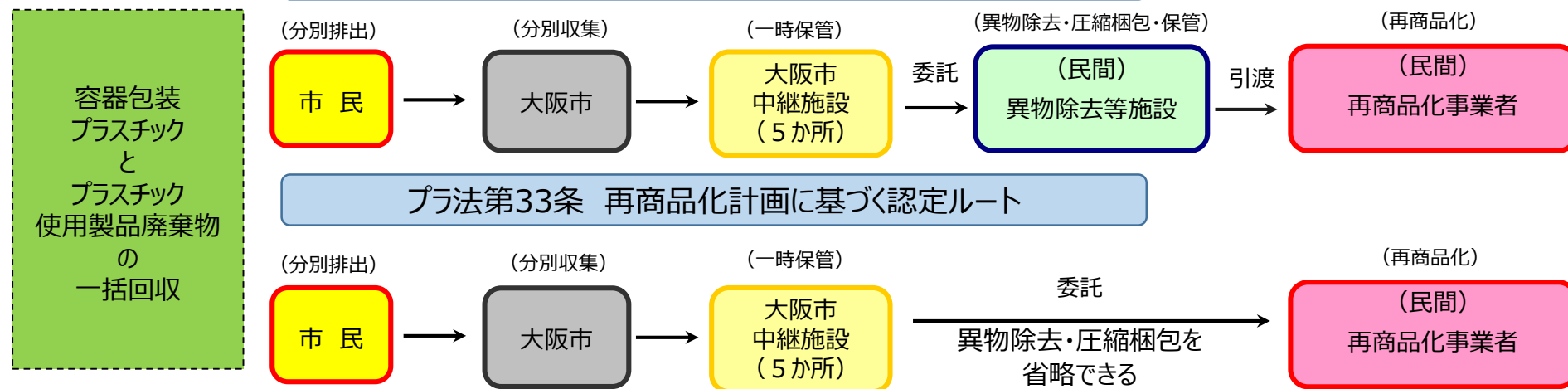
5 更なるごみ減量の推進 家庭系 プラスチック使用製品の一括回収

2 リサイクル手法

<現行>



<一括回収後>



○認定ルートは、再商品化計画を本市と再商品化事業者が連携して作成し、国の認定を受けて資源化を行う方法
○プラスチックの一括回収に向けた設計に役立てるため、再商品化事業者からのヒアリングを今月下旬に実施予定

5 更なるごみ減量の推進 家庭系 プラスチック使用製品の一括回収

3 市民への普及啓発

- プラスチックの一括回収開始により、現行の「容器包装プラスチック」の収集日に、製品プラスチックを合わせて排出していただくこととなる。
- 容器包装プラスチックの対象品目は、中身商品と分離した後に不要となる「容器」や「包装」のプラスチックであり、市民の方からはわかりにくいとの意見が寄せられていたが、プラスチックの一括回収により、素材がプラスチック100%の廃棄物は、“プラスチックごみ”の日に排出することとなり、わかりやすくなる。

○ プラスチック一括回収開始に係る周知広報

① 地域説明会等の開催

② 「啓発リーフレット」を全戸配布

- ・プラスチックごみの分け方・出し方について、イラスト等を活用し、分かりやすく周知

③ 各種広報媒体の活用

- ・各区広報紙への掲載
- ・市HPや分別促進アプリ「さんあ〜る」、環境局SNSでの情報発信
- ・イベント等での周知 など



※ 一括回収の開始にあわせて、分別排出指導を強化し、分別排出率の向上を図る。

5 更なるごみ減量の推進 事業系 大規模・中小規模事業所対策

■ 事業系ごみ減量に向けての取組強化

令和7年度の減量目標52万トンの達成に向け、事業系ごみの組成分析結果から、「産業廃棄物の適正区分・適正処理の推進（1.3万トン）」や、「資源化可能な紙類の資源化ルートへの誘導（2.9万トン）」など、焼却工場での展開検査を中心に減量施策を実施していく。

▶ 取組内容

事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進

- ・ 焼却工場に搬入されるごみに混入した産業廃棄物等の搬入不適物の排除を図るため、焼却工場において搬入物チェックを実施
- ・ 産業廃棄物等が発見されれば、収集業者並びにごみを排出した事業者に対して、個別に適正処理方法の啓発と指導を実施

資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止

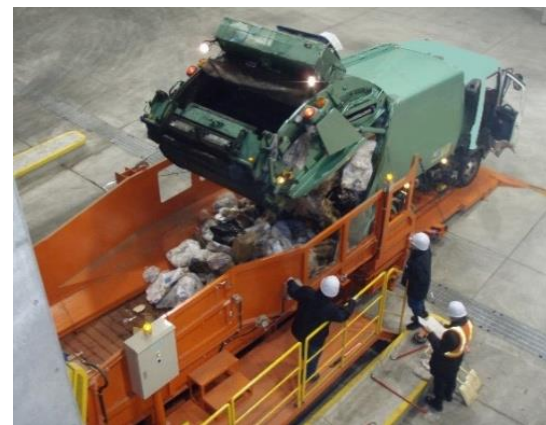
- ・ 平成25年10月から、資源化可能な紙類をリサイクルルートに回すため、焼却工場への搬入を禁止
- ・ 搬入物チェックにおいて、資源化可能な紙類が発見されれば、産業廃棄物と同様に搬入不適物として排出事業者等に対し、啓発と指導を実施

大規模事業所へのごみ減量指導

- ・ 事業系ごみの減量には、事業者の理解と協力が不可欠であることから、引き続き、排出事業者指導を通じて事業系ごみの減量推進及び適正処理に積極的に取り組む。さらに、立入検査結果下位物件に対する指導強化を行う。
- ・ 市内4,259件（R5登録件数）の大規模事業所に対し、原則2年に一度の立入検査を実施（R5立入調査件数：2,578件）

令和5年度は54万トン
以上となる見込み

令和4年度実績	令和7年度目標	差
53.6万トン	51.5万トン	2.1万トン



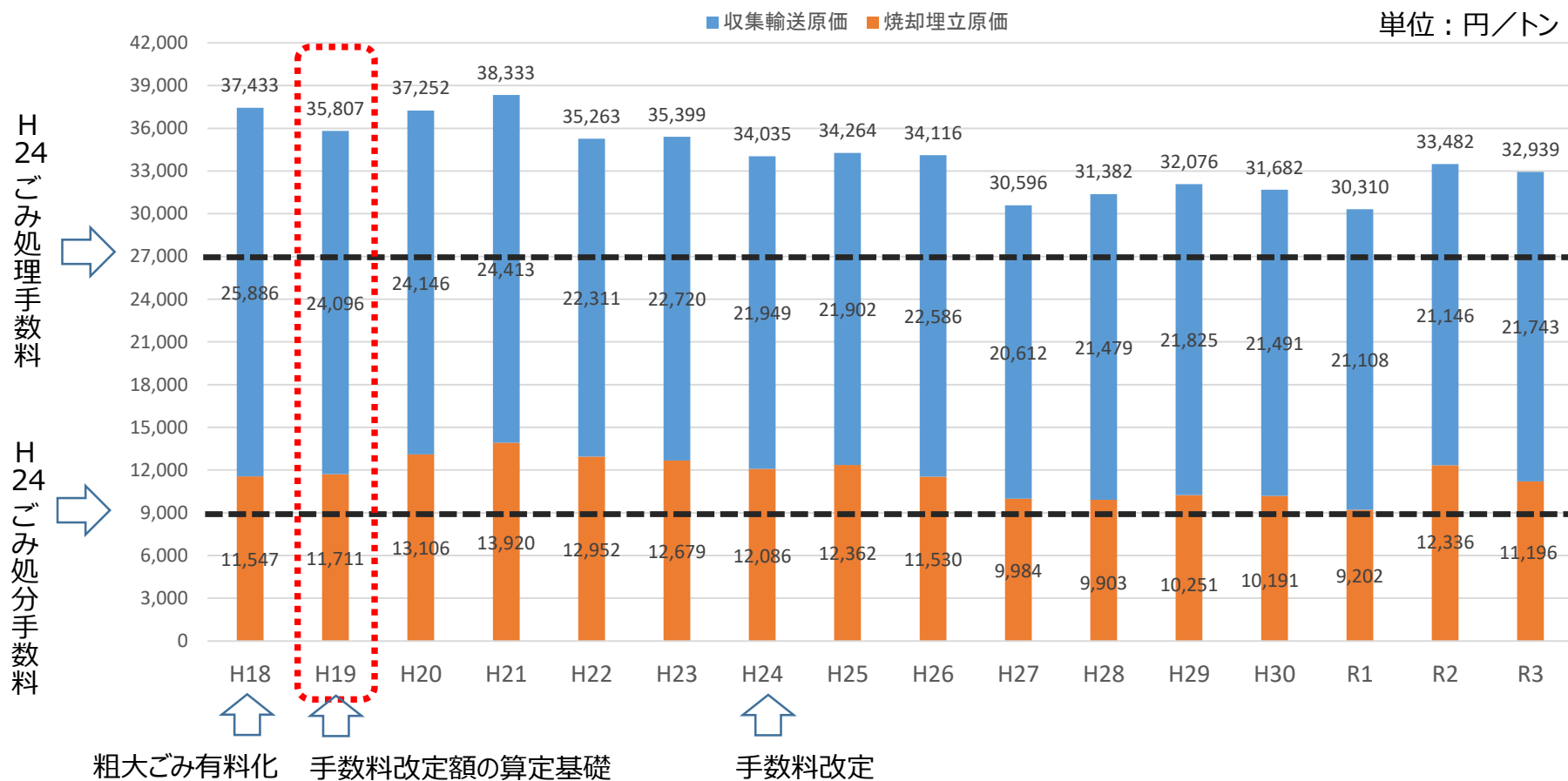
搬入物チェックの様子

(参考資料) 経済的手法を用いた減量施策

【ごみ処理原価の推移（普通ごみ）】

◇ごみ処理原価は、直近の5年平均で、32,098円／トン（収集輸送原価 21,463円／トン 焼却埋立原価10,635円／トン）

◇手数料改定基準年度から比較して、▲10%の低下



(参考資料) 経済的手法を用いた減量施策

【家庭系ごみの有料化】

(1) 現 状

- ◇ 国においては、家庭系ごみ有料化の推進を図るべきとされている。
 - ・「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」など
- ◇ 本市の考え方（一般廃棄物処理基本計画（令和2年3月）より抜粋）
 - ・今後のごみ減量の進捗状況を見極めながら、各種施策の効果検証とともに、家庭系ごみ収集の有料化やごみ処理手数料の見直し等経済的手法を用いた減量施策の導入について検討します。
- ◇ 本市廃棄物減量等推進審議会でのご意見（第65回 審議会（令和2年9月3日）会議要旨より抜粋）
 - ・家庭系ごみ収集への経済的手法の導入の是非の前に、市が行ってきた家庭系ごみの減量施策について、これまでの効果検証が必要ではないか。
 - ・経済的手法を導入すると、一時的には排出抑制に動くだろうが、長期的に考えると、なぜごみの減量や資源化が大事かということを理解することが非常に大事であり、イベントだけではなく、学校教育を通じて啓発することが必要ではないか。

(2) 他都市（政令市）の状況

- ◇ 9都市が実施
札幌市、仙台市、千葉市、新潟市、京都市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市
- ◇ 11都市（大阪市を含む）が未実施
現在、実施の有無を含めて検討中 ⇒ 横浜市、川崎市、静岡市、浜松市、堺市
特に検討していない ⇒ 名古屋市
検討したが当面は実施しない予定 ⇒ さいたま市、相模原市、神戸市、広島市

(3) 方向性

- ◇ 今後のごみ減量の進捗状況を見極めながら、各種施策の効果検証とともに必要に応じて検討していく。